

様式第13号（第9条関係）

研修資金貸与契約書

収入印
紙
貼付

大子町（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）とは、大子町産婦人科医師研修資金貸与条例（令和7年大子町条例第4号。以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、研修資金の貸与について、次のとおり契約を締結する。

（貸与）

第1条 甲は、乙に対し、次のとおり研修資金を貸与するものとする。

（1）研修資金 月額 円

（2）貸与期間 年 月から 年 月まで

（3）貸与の時期

貸与の対象期間	貸与の時期
4月から6月分	5月
7月から9月分	7月
10月から12月分	10月
1月から3月分	1月

2 研修資金には、貸与を受けた各月分の研修資金の額につき、当該研修資金の貸与を受けた日の翌日から最後に研修資金の貸与を受けた日の属する月の末日までの期間の日数に応じ、年当たり利息制限法（昭和29年法律第100号）に規定する利息の制限の範囲内において、大子町産婦人科医師研修資金貸与条例施行規則（令和7年大子町規則第 号。以下「規則」という。）で定める割合で計算した利息を付すものとする。

3 研修資金の交付は、口座振替の方法により行うものとする。

（貸与の停止等）

第2条 甲は、乙が研修を中断し、又は中断することを命ぜられたときは、中断し、又は中断を命ぜられた日の属する月から研修の受講を再開した日の属する月までの間、研修資金の貸与を停止するものとする。この場合において、これらの月の分として既に貸与された研修資金があるときは、その研修資金は、乙が研修の受講を再開した日の属する月の翌月以降の月分として貸与されたものとみなす。

(契約の解除)

第3条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除するものとする。

- (1) 規則第3条に規定する者でなくなったとき。
- (2) 心身の故障のため、研修を継続することが困難と認められるとき。
- (3) 研修資金の貸与を辞退したとき。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、研修資金を貸与することが適当でないと認められるとき。

(返還)

第4条 乙は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該各号に掲げる事由が生じた日から起算して30日以内に、貸与を受けた研修資金の総額に第1条第2項に規定する利息を付してこれを返還しなければならない。

- (1) 貸与期間が満了したとき。
- (2) 前条の規定により、貸与契約が解除されたとき。

(遅延損害金)

第5条 乙は、正当な理由がなく、研修資金を返還すべき日までにこれを返還しなかったときは、返還すべき日の翌日から返還した日までの間、返還すべき研修資金の額につき、大子町税外諸収入の延滞金徴収条例（昭和51年大子町条例第18号）に規定する延滞金の割合に準じた割合と同じ割合により算出した金額に相当する遅延損害金を加算して支払わなければならない。

(返還の猶予)

第6条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当する場合においては、当該各号に定める期間、研修資金の返還の債務の履行を猶予することができる。

- (1) 町内の医療機関に産婦人科医師として採用され、業務に従事している場合 当該業務に従事した日の属する月の初日から当該業務に従事しなくなった日の属する月の末日までの期間
- (2) 前各号に掲げるもののほか、災害、疾病その他やむを得ない理由により、研修資金を返還することが困難であると甲が認める場合 町長が必要と認める期間

(返還の免除)

第7条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、研修資金の返還債務を免除することができる。

- (1) 前条第1号に該当する場合で、その従事した期間が(以下「従事期間」という。)が引き続き10年に達したとき。
- (2) 従事期間中に死亡し、又は心身の故障その他やむを得ない事由により研修資金の返還をすることができなくなったと甲が認めるとき。

(連帯保証人)

第8条 連帯保証人は、この契約による乙の甲に対する債務について、極度額円に利息を付した額の範囲内で乙と連帯してその履行をする責任を負うものとする。

2 乙は、連帯保証人を変更し、又は連帯保証人の氏名若しくは住所の変更があったときは、直ちに規則第11条に規定する連帯保証人変更届を甲に提出しなければならない。

(契約の履行)

第9条 前各条に定めるもののほか、乙は、条例及び規則の定めるところにより、その義務を誠実に履行するものとする。

(疑義等の決定)

第10条 この契約に定めない事項及びこの契約に疑義が生じたときは、甲の指示するところによるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙及び連帯保証人が記名押印のうえ、甲乙各1通を保有する。

年　　月　　日

甲　　茨城県久慈郡大子町

大子町長　　印

乙　　住所

氏名　　印又は実印

(成年者の場合は実印)

連帯保証人 住所

氏名

実印

連帯保証人 住所

氏名

実印

備考 1 乙及び連帯保証人の印鑑登録証明書を提出すること。

2 同意書（様式第14号）を添付すること。

同 意 書

大子町長

様

次に署名のある者は、次の研修医師に係る産婦人科医師研修資金の貸与及び返還のため、大子町長が必要があると認めるときに、研修医師、研修医師の世帯員及び連帯保証人の財産、収入、就労状況、町税等の納付状況及び居所等の各種調査について、町長が官公署、金融機関、雇主その他関係人等に依頼し、回答を求めるに同意します。

年 月 日

研修医師

フリガナ
氏名

印又は実印

本籍

現住所

生年月日

年 月 日

連帯保証人

フリガナ
氏名

実印

本籍

現住所

生年月日

年 月 日

続柄 申請者の（ ）

連帯保証人

フリガナ
氏名

実印

本籍

現住所

生年月日

年 月 日

続柄 申請者の（ ）

